

津山市監査委員告示第3号  
平成29年6月16日

地方自治法第199条第12項の規定により平成28年度定期監査(第2次)の結果に基づき措置通知があったので、同項の規定によりその内容を別紙のとおり公表する。

津山市監査委員 久 常 勝 實  
津山市監査委員 津 本 辰 己

## 【監査対象課名 財政課】

(監査実施日：平成28年10月17日)

|                  |   |                             |
|------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)      | 現金分任出納員となっていない嘱託職員(本庁舎当直)が、斎場使用料を収納していた。津山市会計規則に基づいて適正な事務処理をされたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 津山市会計規則に基づき、嘱託職員(本庁舎当直)を分任出納員に委嘱し、斎場使用料を収納できるように措置した。             |                             |

## 【監査対象課名 税制課】

(監査実施日：平成28年10月17日)

|                  |  |                             |
|------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)      | 収納金現金出納簿が会計規則に沿ったものとなっていなかったため、改められたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) |  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 監査での指摘を受け、直ちに会計規則に沿った現金出納簿へ変更し対応している。  |                             |

|                  |  |                             |
|------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(2)      | 市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税について、過年度分と現年度分の未収金が6月に同時調定されていた。過年度分については、会計年度の末日において翌年度に繰越し、新年度直ちに調定をされたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) |  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 平成29年度分から過年度分(平成27年度以前分)については、4月1日付けで繰越し調定をする運用に変更し対応している。                                       |                             |

## 【監査対象課名 納税課】

(監査実施日：平成28年10月17日)

|                   |   |                             |
|-------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)       | 歳入歳出外現金の預り金及び配当残余金未執行分の納入者及び請求者不明分については、引き続き納入者及び請求者の把握に努められたい。また、未請求者に対しては請求を促して適切な管理をされたい。  |                             |
| 区 分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                   |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                   |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容        | <p>歳入歳出外現金の預り金、差押金配当残余金の納入者不明分については、平成24年度監査時からの指摘事項であり、引き続き可能な範囲での調査を適宜実行し、把握に努めているが、際立った進展はない。</p> <p>この事項については、平成26年度監査時に「不当利得返還請求」案件として処理を進め、真摯に対応した結果消滅時効を迎えた場合は、消滅時効時以降に雑入として一般会計に繰入することとし、その時期を平成29年3月31日以降のできるだけ早い時期を予定することと回答していたが、弁護士等に再度詳細事項について意見を求めた結果、この事案の歳入歳出外現金の預り金、差押金配当残余金については、「市の不当利得金に該当しない」との意見を得たため、今後の取扱いは、違法な滞納処分があった場合も想定し、国家賠償債務の消滅時効である20年を念頭に、発生から20年経過時以降に雑入として一般会計に繰入するという取扱いに変更する。</p> <p>なお、未請求者に対しては、今後も請求を促し、適切な管理に努める。</p> |                             |

## 【監査対象課名 契約監理室】

(監査実施日：平成28年10月17日)

|                   |  |                             |
|-------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)       | 物品請求(購入・修繕)伺において、請求日の記入漏れが多数存在した。適正な事務処理をされたい。                   |                             |
| 区 分<br>(該当に<br>印) |  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                   |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                   |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容        | <p>指摘された案件は、直ちに修正した。</p> <p>今後は適正に事務処理し、再発しないよう留意して事務に当たります。</p> |                             |

## 【監査対象課名 市民課】

(監査実施日：平成29年1月20日)

|                   |   |                             |
|-------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)       | 現金出納簿の様式が会計規則で定められたものでなかったため改められた。また、現金領収書の交付者氏名が全て同一の現金出納員の氏名で交付されていた。実際に現金を受領した現金(分任)出納員の氏名で交付されたい。 |                             |
| 区 分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                   |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                   |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容        | 現金出納簿を会計規則に定められた様式に変更し、現金領収書は実際に受領した分任出納員が交付するよう是正した。   |                             |

## 【監査対象課名 低炭素都市推進室】

(監査実施日：平成29年1月20日)

|                   |  |                             |
|-------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)       | 文書管理について、收受した文書の受付印や文書の登録がないものが見受けられた。文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。 |                             |
| 区 分<br>(該当に<br>印) |  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                   |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                   |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容        | 指摘事項について直ちに是正した。<br>また、文書管理規定に則り事務処理を行うよう室員への徹底を図った。           |                             |

## 【監査対象課名 環境生活課】

(監査実施日：平成29年1月20日)

|                   |  |                             |
|-------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)       | 切手が鍵のかからない場所で保管されていた。切手は施錠できる安全な場所で保管するよう改められたい。 |                             |
| 区 分<br>(該当に<br>印) | ○  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                   |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                   |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容        | 切手は、鍵のかかるロッカーに保管し、係長級職員が管理することにした。               |                             |

|                  |  |                             |
|------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(2)      | 犬の登録手数料について、収納金現金出納簿が会計規則に基づいたものとなっていなかった。規則に基づいた適正なものに改められたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) | ○  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 犬の登録手数料について、会計規則第23条に基づく「収納金現金出納簿」に変更した。                       |                             |

|                  |  |                             |
|------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(3)      | 文書管理について、環境生活課公文書の簿冊の中に外郭団体の文書が保管されていた。また、契約監理室の起案書が保管されていた。文書管理規程に基づいて、適正な事務処理をされたい。                                  |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) | ○  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 外郭団体の文書は、平成28年度に受け付けているもの及び今後受け付けるものは、外郭団体用の別のファイルを作成し、保管することにした。<br>また、契約監理室の起案書は、当課簿冊には写しを保管することとし、当該起案書は契約監理室に返却した。 |                             |

|                  |   |                             |
|------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(4)      | 津山市交通安全対策協議会補助金については、補助金の残額が生じているにもかかわらず精算がされていなかった。交付決定時の事業内容や事業費に変更があり、補助額より事業費が下回った場合には返還を求めるよう改められたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) | ○   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 平成28年度からは、残額が生じた場合は精算し、返還を求めることとした。   |                             |

|                  |  |                             |
|------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(5)      | 斎場残骨灰処理処分業務の回収有価物の売却代金は、平成27年度の歳入予算に計上されていたが、業者の処理が遅れたため、平成28年度の入収入となっていた。委託契約書に基づいて、適正な処理をされたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) | ○  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 委託業者には、斎場残骨灰処理処分業務の遅れについて、業務改善指導を行った。今後は、委託契約に基づいた適正な業務を遂行するため、委託業者に対する指導・監督を徹底する。               |                             |

【監査対象課名 保険年金課】

監査実施日：平成29年1月20日)

|                  |   |                             |
|------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)      | 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料について、過年度分と現年度分の未収金が6月に同時調定されていた。過年度分については、会計年度の末日において翌年度に繰越し、新年度直ちに調定をされたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の滞納繰越し分について、会計年度の末日において決算し、収入未済額を直ちに新年度で調定するよう改めた。                          |                             |

【監査対象課名 環境事業課】

(監査実施日：平成29年1月20日)

|                  |   |                             |
|------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)      | 一般ごみ処理手数料について、収納金現金出納簿が会計規則に基づいたものとなっていなかったため、適正なものに改められたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) | ○   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 指摘後、直ちに津山市会計規則第23条に基づく様式第6号の2に改めた。                          |                             |

|                  |   |                             |
|------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(2)      | <p>文書管理について、決裁文書の決裁日、施行日の記入漏れ、文書主任印の漏れ、簿冊の表紙のないものが見受けられた。また、契約監理室の起案書が環境事業課の簿冊に保管されていた。文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。</p> |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) | ○   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | <p>指摘後直ちに、文書管理規程に基づき決裁日、施行日及び文書主任印を記入押印し、簿冊の表紙を貼り付けた。</p> <p>また、契約監理室の起案書は、当課簿冊には写しを保管することとし、当該起案書は契約監理室に返却した。</p>  |                             |

【監査対象課名 経済政策課】

(監査実施日：平成28年10月28日)

|                  |  |                             |
|------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)      | <p>文書管理について、収受した文書の受付印、起案文書の決裁日、文書主任印がないものが散見された。文書管理規程に基づいて、適正な事務処理をされたい。</p> |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) |  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | <p>指摘事項について直ちに是正した。また、文書管理規定を遵守し、適正な事務処理を行うよう、課員への徹底を図った。</p>                  |                             |

【監査対象課名 農業振興課】

(監査実施日：平成28年10月31日)

|                  |  |                             |
|------------------|--|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)      | <p>津山市の公文書の簿冊に外郭団体の文書が保管されていた。文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。</p> |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) |  | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |  | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |  | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | <p>市が事務局を努める外郭団体の簿冊については、市の公文書とは別の簿冊とし、管理するよう改めた。</p>      |                             |

|                  |   |                             |
|------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(2)      | 五輪原高原貸地料の未収金について、平成28年10月に策定された「債権管理適正化に関する基本方針」に基づいて、効果的かつ効率的に、厳正で実効性のある未収金対策に取り組まれない。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 「債権管理適正化に関する基本方針」に基づき、津山市債権管理適正化本部とも協力し、適正に未収金の処理を行う。                                   |                             |

【監査対象課名 森林課】

(監査実施日：平成28年10月31日)

|                  |   |                             |
|------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)      | 文書管理について、收受した文書の受付印、起案文書の決裁日、文書主任印、簿冊の表紙がないものが多数存在した。文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 文書管理規定に基づき、事務処理を実施中です。  |                             |

【監査対象課名 仕事・移住支援室】

(監査実施日：平成28年10月28日)

|                  |   |                             |
|------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)      | 収納金の取扱いにおいて、現金出納簿が整備されていなかった。また、現金收受から指定金融機関への払込みまで18日を要していた。会計規則に基づいた取扱いをされたい。 |                             |
| 区分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                  |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                  |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容       | 現金取扱いについて、現金出納簿を作成し、会計規則に基づいた取扱いを行うよう担当者に指導し、実施している。                            |                             |



|                   |  |                                 |
|-------------------|--|---------------------------------|
| 指摘事項<br>( 2 )     | 津山勤労者総合福祉センター定期清掃業務について、業務委託の履行確認を行ったうえで支払うよう契約内容を見直し、適切な事務をされたい                               |                                 |
| 区 分<br>(該当に<br>印) |  | 1 . 措置済 ( 何らかの措置を実施した場合 )       |
|                   |  | 2 . 検討・実施中 ( 措置を検討中、措置を実施中の場合 ) |
|                   |  | 3 . 未措置 ( 何もしていない場合 )           |
| 措置等<br>の内容        | 平成 2 9 年度から、業務委託が履行された後に支払いするように契約内容を変更。( 9 月・1 2 月の 2 回払いから、9 月・1 2 月・3 月払いの 3 回払いに契約内容を変更。 ) |                                 |

【監査対象課名 観光振興課】

( 監査実施日 : 平成 2 8 年 1 0 月 2 8 日 )

|                   |   |                                 |
|-------------------|---|---------------------------------|
| 指摘事項<br>( 1 )     | 委託業務の実績報告について、現況の写真がなかったもの、個々の事業の報告でなく委託先の総会資料で兼ねていたものなど、履行の確認が不十分なものが散見された。仕様書により業務内容を明確にし、完了確認書等の様式をあらかじめ定めるなど適切な契約事務を行われたい。また、業務によっては、現地の確認を行う必要もあり、履行確認の徹底を図られたい。   |                                 |
| 区 分<br>(該当に<br>印) |   | 1 . 措置済 ( 何らかの措置を実施した場合 )       |
|                   |   | 2 . 検討・実施中 ( 措置を検討中、措置を実施中の場合 ) |
|                   |   | 3 . 未措置 ( 何もしていない場合 )           |
| 措置等<br>の内容        | 委託業務の実績報告について、今後の契約から仕様書の内容を見直し、業務内容をより明確にするとともに、事業実績報告書の提出及び実施状況を確認できる写真等資料の添付を契約書に盛り込むこととする。また、完了確認書等の様式について、平成 2 9 年度の報告から使用できるよう作成し、適切な契約事務の推進に取り組んでいる。現地確認については、実績報告書等では不十分な箇所について平成 2 9 年度分から実施し、履行確認の徹底を行うこととしている。 |                                 |

## 【監査対象課名 出納室】

(監査実施日：平成28年10月17日)

|                   |   |                             |
|-------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)       | 各担当課において、基本的な現金の取扱いの理解が不十分で、会計規則に基づいた収納金の領収に関する事務や、徴収簿等の整理が適切でない案件が多数見受けられた。正確で適正な事務処理のため、金銭会計研修の実施を定期的に行い、徹底した指導をされたい。 |                             |
| 区 分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                   |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                   |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容        | 平成29度に新たに「現金出納事務マニュアル(収入金)」を作成し、現金による収納金の領収証書の発行、領収印、収納金の整理、収納金の払込み等の現金の取扱いについて、次回の出納事務研修に合わせて研修を継続的に行っていく。             |                             |

## 【監査対象課名 農業委員会事務局】

(監査実施日：平成28年10月31日)

|                   |   |                             |
|-------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(1)       | 郵便切手の取扱いについて、目的が異なる他の執行費目で購入したものを年度当初の数か月間借りて使用していた。また、受払簿が物品会計規則に基づいたものでなかった。適切な事務処理をされたい。 |                             |
| 区 分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                   |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                   |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容        | 指摘事項について直ちに是正した。会計規則に則り、適正な事務処理を行うよう職員で徹底した。  |                             |

|                   |   |                             |
|-------------------|---|-----------------------------|
| 指摘事項<br>(2)       | 農地関係の手数料の領収書が全て同一の現金出納員の氏名で交付されていた。実際に現金を受領した現金(分任)出納員の氏名で交付されたい。 |                             |
| 区 分<br>(該当に<br>印) |   | 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)       |
|                   |   | 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) |
|                   |   | 3. 未措置(何もしていない場合)           |
| 措置等<br>の内容        | 指摘事項について、直ちに是正した。   |                             |